

## 令和 8 年度 第 1 回 茨城県ケアラー支援に関する有識者委員会 議事概要

- 1 日時 2026 年 8 月 25 日（火） 13:30～15:30
- 2 場所 茨城県庁 5 階会議室
- 3 出席者 委員 9 名  
事務局（福祉政策課） 4 名  
関係課 7 名  
オブザーバー 1 名  
※出席者は、名簿のとおり。
- 4 委員紹介、委員長及び副委員長選出  
委員紹介の後、委員の互選により、松澤 明美委員が委員長に、市村 美江委員が副委員長に選出された。
- 5 議事（主な意見） 委員：○ 事務局：■  
（1）茨城県ケアラー実態調査結果の概要、茨城県ケアラー支援推進計画〔第 2 期〕の概要について

令和 7 年度に実施した茨城県ケアラー実態調査結果の概要、同年度末に策定した茨城県ケアラー支援推進計画〔第 2 期〕の概要について事務局から報告し、委員から質疑、意見はなし。

### （2）ケアラー支援の推進に関して講じた施策の実施状況及び成果について

○ 県のヤングケアラー支援の中で NPO 法人カタリバとの連携として、「ヤングケアラーとその保護者に対する伴走支援プログラム」の提供がある。実際の効果や反応などをお聞かせいただきたい。

■ 大学生や若い世代の方がヤングケアラーの話し相手となり、ヤングケアラーが自分の境遇や進路の悩みなどを気軽に話すことができ、「進路実現につながった」「悩みを打ち明けることができた」といった声や、感謝の声が当事者からあったと聞いている。

その他、県がヤングケアラーのショート動画を作成する過程で、NPO 法人カタリバから、セリフや言い回しについてアドバイスをいただいた。

### (3) 市町村におけるヤングケアラー実態調査の実施状況について

○ 古河市のヤングケアラー実態調査の実情について、古河市では、小学 5 年生、中学 2 年生、高校 2 年生を対象に 3,297 名の方にご協力いただいて実施した。高校生については 1,076 名を対象とし、回答が 628 件（約 6 割）の回答があった。設問数「24 問」で、Google フォームで回答を得たという状況である。

○ アンケート調査を小学校低学年に対して実施するには、担任がよく説明して「この中から選ぶんだよ」とか、2 問が限界かなと思う。発達段階に応じてアンケートを作ってくれるとよい。

水戸市では子どもが家庭のことで SOS を出せるものを作っていて、子どものタブレットの中に入っている。困った時はそこを押して、そこから SOS を出せるようなシステム。アンケートはアンケートでやって、いつでも SOS を出せるようなものをタブレットに入れるといいと思う。

なかなか自分が困っていても中学生、高校生になると、言えないのかなというのは感じる。

学校の先生方が「これはヤングケアラーではないか」と思っても、「家族の問題にどこまで踏み込んでいいのかわからない」ということや、保護者の理解が十分に得られない場合もある。

○ 市の「障害者自立支援協議会」で新しい計画の案が示されたが、その計画案の中に「ケアラー」が入っていなかった。行政の中でもまだまだケアラーという観点が浸透していないと思う。「ケアラー」というのも、一生懸命理解してもらって広げていかないとなかなか定着していかない。

○ 水戸市では昨年 12 月に 15 日間かけて「ヤングケアラーの実態調査」を実施した。個別具体的な支援に繋げるために、支援を希望する場合には「名前」を入れてもらう形にした。自覚がない児童生徒にヤングケアラーについて気づきを与える目的で調査をした。

市立の中学校及び義務教育学校の 7 学年から 9 学年までの 12 月 1 日現在で 6,051 名の生徒を対象に実施し、回答数は 1,980 名、回答率は 32.7%であった。

「ヤングケアラーという言葉聞いたことがあるか」という質問に対して、「聞いたことがない」が約 50%以上いて、そこは問題かと感じた。

反省点としては、質問が多すぎたことである。負担を与えてしまったとい

う点があった。設問を考えながら、毎年同じような時期に行っていきたい。  
毎年行って「ヤングケアラー」を児童生徒に知ってもらいたい。

- 小中学校だと市町村の公立学校が圧倒的多数である。高校だと生徒が色々な自治体から通っていて、高校の種別も色々になっている。

成長発達に従って、担うケアの量が増えたり責任が重くなったりというのがあるので若者ケアラーとか高校の年齢の子たちへの広報、周知、働きかけが大事なポイントで、なおかつ難しいところと感じている。

- 県立高校は県教育委員会が直接管轄しているので、県教育委員会から直接指示があれば、すぐ動ける。

私立も県教育委員会の私学振興室があり一元化になっている。県で全部やるとなれば、できない話ではないと思う。

- この実態調査は、県でやるということではなく、暮らしている土地なので市町村が一番身近ということで、市町村に実態調査をしていただくというところが発端になっている。

そのときに、市町村としては、未実施のところで「学校の調査で共有しているから」とか、あとは直接訪問で「個人面談で調査しているから、実態調査に代わるものになっている」ということでやっていない理由になっているのだと思う。子ども側からの発信ではない場合は、もう少し補足的な違う調査も必要なのかも知れないとも思っている。

- 例えば「若者ケアラー」「ヤングケアラー」は違うが、同じように考えている方もいるかもしれないので、「ケアラー（〇〇）」というように、かみ砕いたかたちにするとうごく分かり易くなると思う。

何か気づいたらすぐ連絡できる連絡先をPRする、あるいは目の届くところに置くのは大事だと思う。

- 子どもに実態調査をすることで、声を上げるオプションが用意されたり、自身がヤングケアラーであることに気付くきっかけになることがあると思う。今後、県がヒアリングなどを市町村に実施していくということなので、その後の実施状況を共有いただきたい。

(4) 今年度の主な取組について

(ア) ダブルケア、ワーキングケアラー、若者ケアラー等の認知度向上の取組を実施

- ・市町村広報紙等への掲載原稿（案）
- ・大学等へ啓発用、若者ケアラーのチラシ（案）
- ・ショート動画を活用したヤングケアラーの啓発（案）

- 「ダブルケア」「ワーキングケアラー」「若者ケアラー」と3つ並んでいるが、「ダブルケア」だけが「ケアラー」と表現が揃っていない。揃えた方が良いと思う。

私が昨年位から特に大切に思っているのが、「シングル介護者」のリスクが増していることである。結婚も就職もできないまま、気づけば70代・80代の親を1人でケアしているという相談が多い。「シングル介護者」「シングルケアラー」というところも、周知の対象に加えていただけたらと思う。

また、「多子世帯」について意見をお伝えしたい。子どもが多いと、本当に毎日大変である。子どもたちも家の中の手伝いをしてくれているが、「隠れてしまい」、誰も助けてくれない。広報の対象に入れてほしいという意味ではないが、どこかで考えていただけたらありがたいと思う。

- まず、ダブルケアの表現が揃っていないというのは、指摘のとおりである。検討させていただく。

また、「シングルケアラー」という視点についても、どのような形で組み込むことができるかも含めて、検討させていただく。

問題を抱えているが、隠れてしまって見えにくい「多子世帯のケア」という視点についても意見として受け止めさせていただく。

- ショート動画での発信は本当にとっても嬉しい。子どもたちも動画をみるので、短い時間で作ってあってとても良いと思った。

- 広報の内容に関して、世帯のあり方やケアの形態が非常に「多様化」しているので、「ダブルケア」「ワーキングケアラー」「若者ケアラー」の認知度を向上させたいのは、もったもだと思う。

どこかに光を当てると、もれる部分もあり、これら3つの状況にあるケアラーはもちろん、最終的なメッセージとしては「これらの方々だけでなく、様々な家族のケアを担っているすべての全世代のケアラーが対象であるメッセージを、しっかりと合わせて提供していくことが必要と思う。

また、ケアラーとして配偶者など様々な家族を看取った「ポストケアラー（元ケアラー）」の方への支援も、個人的には重要と思っている。掲載スペースの文字数の制限がある中ではあるが、どこまで表現できるか、全体を包み込むような表現・原稿に工夫していただきたい。

もう1点、広報の「手法・ツール」について、提案には「広報紙への掲載、ホームページへの掲載、SNS 配信」とあるが、これだけではどうかなと思う。通勤・通学している時とか、家事とか生活の中で情報を拾える仕組みにしないと、ケアラーが頑張って情報を取りに行くというところでは、本当に困窮しているケアラーには情報が届きにくい気がしている。生活の中で拾えるところに、何か情報発信できる仕組みがあるとよい。

- 原稿の内容・表現に関しては、ご提案いただいた通り、3つのケアの例示にとどまらず、全体的な記述を、案として示せるか検討したい。手法に関して、取りに行かなくても手に届くものには何があるか検討したい。

(イ) ワーキングケアラーに係る企業等への働きかけ

- ・仕事と介護の両立支援を啓発するメールマガジン等の原稿（案）
- ・ワーキングケアラーのチラシ（案）

- 配信先に掲げられている団体について、現時点で挙げられているのは経営者協会や商工会議所連合会など、使用者側の団体となっている。

「労働者側」の「連合茨城」さんに協力いただけると、労使でもっと広い範囲に届くのかなと思う。

- 視点として欠けていたので、そちら（連合茨城）も当たってみたい。

- ワーキングケアラーを経営者側の団体に周知いただくが、どれくらい団体の中で話題になっているのか。企業がこうした取組をするのは難しいと思うが、現在どの程度関心を持っておられるのか。

- そういった調査は行ってないのでどれだけ悩みを持っているか把握はできていない。しかし、「柔軟な働き方」や「離職」は大きい課題。離職をしなくてもいろんな制度を使いながら働き続けることができることで、家計にも寄与できるし、企業でも大事なことでと位置づけしている。

○ 大企業であれば産業医や制度が充実していて、そのための研修の機会があったりするが、中小企業や小規模事業者では、制度があることを詳しくは把握していないケースもあると思うので、そういう方の目に触れるといいと思う。

(ウ) ケアラー支援資料の作成

・ケアラーの事例や相談窓口の情報等を記載した冊子（骨子案）

○ 配布先に配布した後の「お渡しのイメージ」はどのように想定しているか。

■ データ配信を想定している。現時点では、例えば、相談先がどこか確認して連絡してもらうなどで使っていただくことを考えている。

○ 配布後の活用を考えておかなければいけないと思った。PDF データということで、手帳形式ではなく、A4 の紙 1 枚裏表のイメージか。

■ 1 枚では足りないかなと思う。データ提供して、必要な場合に印刷する時も A4 が印刷し易いと思う。

○ 半分に折って 4 ページ位になれば、配りやすいと思った。ケアラーという自覚をもってもらうためには、こういうものがあると、すごく有難い。感謝申し上げる。

■ サイズは中身と併せて検討させていただく。

○ 配布先それぞれの団体でどういう活用するか想定があると思うが、想定外の活用の仕方もあるかもしれないので、まずは使ってもらおうと良いと思う。

○ 学校で、子どもに配ることも想定しているか。

■ 活用のイメージとしては、子どもに配るというよりは、教職員を介して活用いただくことを想定している。

○ 教職員が噛み砕いて子どもたちに伝えるようにしたい。

○ 最近、地震とか災害があった。ケアラー支援資料の項目には、地域包括支援センターにおいて、「避難行動計画」でも活用できる項目がある。活用できる部分は重ねてもらおうと今後良いと思う。

■ 要配慮者としての情報についても、何か必要な項目で盛り込めるものがあるか研究したい。

○ 医療機関を配布先に含めてはどうか。病院に繋がっている方は、ケア度が高いことが想定される。ケアラー連盟の方でケアラー手帳を作った時に、「ツールを作ることが目的ではなく、これを使って『繋がる』ことが目的」であった。プロセス重視で手帳やツールをもって行ってネットワーキングしていくと支援と結びつきを強めていく仕掛けが重要だと思う。

■ ケアラー合同研修も医療関係者にご案内している。こういった対応ができるか、検討させていただく。

(エ) ケアラー支援体制構築の取組（多職種合同での研修）

・教職員、スクールソーシャルワーカー、医療関係者、ケアマネジャー、市町村職員など多職種合同でのケーススタディによる実践的な研修の実施

今年度の多職種合同研修（基礎研修）の実施状況について事務局から報告し、委員から質疑、意見はなし。